

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【公開番号】特開2016-52022(P2016-52022A)

【公開日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-022

【出願番号】特願2014-176867(P2014-176867)

【国際特許分類】

H 04 M 11/04 (2006.01)

G 06 Q 50/24 (2012.01)

G 08 B 25/10 (2006.01)

G 08 B 25/04 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/04

G 06 Q 50/24 110

G 08 B 25/10 D

G 08 B 25/10 B

G 08 B 25/04 K

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月9日(2017.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被救護者の基礎医療情報と個人情報を対応づけてリストとして記憶する記憶部を具備するサーバと、

位置情報を取得する位置情報取得部と、前記被救護者が緊急状態であることを検知する緊急時検知部と、前記緊急時検知部の検知を受けて前記サーバに緊急情報と前記位置情報を通信する通信部とを具備する被救護者携帯端末と、を備え、

前記サーバは、

前記緊急情報を受けて前記リストから該当する被救護者を特定し、

前記位置情報に基づいて前記被救護者が医療施設に到着したことを判断すると、前記被救護者携帯端末にログイン画面を表示させ、

前記ログイン画面に入力された情報が、予め登録された医師もしくは看護師の氏名及び医籍登録番号もしくは看護師籍登録番号、または前記医療施設に連絡されたパスワードであると判断すると、特定された被救護者の基礎医療情報と個人情報を前記被救護者携帯端末に表示させることを特徴とする救護システム。

【請求項2】

前記サーバは、前記ログイン画面が表示される前に、前記被救護者携帯端末に救護者に係わる情報が入力されると、ワンタイムパスワードを発行し、

前記被救護者携帯端末に前記ワンタイムパスワードを表示させるか、前記救護者の携帯端末から前記ワンタイムパスワードを音声出力させることを特徴とする請求項1に記載の救護システム。

【請求項3】

前記サーバは、前記被救護者携帯端末に前記ワンタイムパスワードを表示させた場合は

、前記救護者の携帯端末から前記ワンタイムパスワードの入力を受け付け、
前記救護者の携帯端末から前記ワンタイムパスワードを音声出力させた場合は、前記被
救護者携帯端末から前記ワンタイムパスワードの入力を受け付けることを特徴とする請求
項2に記載の救護システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の救護システムは、被救護者の基礎医療情報と個人情報を対応づけてリストとして記憶する記憶部を具備するサーバと、位置情報を取得する位置情報取得部と、前記被救護者が緊急状態であることを検知する緊急時検知部と、前記緊急時検知部の検知を受けて前記サーバに緊急情報と前記位置情報を通信する通信部とを具備する被救護者携帯端末と、を備え、前記サーバは、前記緊急情報を受けて前記リストから該当する被救護者を特定し、前記位置情報に基づいて前記被救護者が医療施設に到着したことを判断すると、前記被救護者携帯端末にログイン画面を表示させ、前記ログイン画面に入力された情報が、予め登録された医師もしくは看護師の氏名及び医籍登録番号もしくは看護師籍登録番号、または前記医療施設に連絡されたパスワードであると判断すると、特定された被救護者の基礎医療情報と個人情報を前記被救護者携帯端末に表示させることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(被救護者携帯端末1、サーバ2)

被救護者携帯端末1は、被救護者が携帯するスマートフォンや携帯電話であって、被救護者が急病等の緊急時となった際に押下する緊急ボタン11と、緊急ボタン11が押下されたことを受けてサーバ2に緊急情報と、緊急ボタン11が押下されたことを受けてWebブラウザ12を起動するブラウザ起動部132と、GPSやWi-Fi等の被救護者携帯端末1の位置情報を取得する位置情報取得部133と、位置情報を送信するhttp通信部131と、を有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、前記被救護者を搬送する救護者は、当該被救護者携帯端末1の位置に到着後、当該救護者を医療施設へ搬送する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

(ステップS203)

被救護者が緊急ボタン11を押下すると、被救護者携帯端末1は内蔵のスピーカより周囲に緊急時を伝える緊急情報音を発信し、http通信部131がインターネット経由によりサー

バ2内のWebサーバ21に緊急情報と被救護者携帯端末1の位置情報を転送する。Webサーバ21は検索部24に被救護者携帯端末1の所有者情報から被救護者の個人情報と基礎医療情報をDB23から検索させる。サーバ2は、被救護者の個人情報と基礎医療情報をWebサーバ21からインターネット経由にて被救護者携帯端末1に送信する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

(ステップS207)

サーバ2は、被救護者携帯端末1内のhttp通信部131を用い、ログイン画面に入力された氏名および医籍登録番号または看護師籍登録番号をサーバ2内のWebサーバ21に送信する。Webサーバ21は検索部24に入力された氏名および医籍登録番号または看護師籍登録番号を引き渡す。検索部24は引き渡された氏名および医籍登録番号または看護師籍登録番号を検索キーとしてDB23より真正の救護者か否かを判断する。DB23には被救護者を救護する救護者の氏名と医籍登録番号または看護師籍登録番号が対応して記憶されている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

ログイン可能である場合は、DB23から検索部24、Webサーバ21を経由し、インターネットにより被救護者の個人情報(氏名、生年月日、住所、電話番号等)を被救護者携帯端末1のWebブラウザ12に表示する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

実施例2では、被救護者携帯端末1を持つ被救護者が緊急ボタン11を押せない場合で実施する例を示す。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

<実施例2の処理の流れ>

(ステップS301)

被救護者は急病等で緊急時となり、被救護者が転倒した場合、被救護者携帯端末1に内蔵されている加速度センサ(図示省略)は、被救護者の転倒が3分間など一定期間維持しているかを検出する。加速度センサによる人の転倒の検出の文献は非特許文献1に開示される。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

(ステップS605)

実施例1のS205の処理に加え、図4のサーバ2は、検索部24がDB23から取得した被救護者の個人情報表示用パスワードをサーバ2内の通信部22よりメールサーバ221または通信装置222を用いて、到着した医療施設3に連絡する。この連絡された情報表示用パスワードで救護者を認証する。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

(ステップS606)

医療施設3の救護者は、図4の救護者携帯端末1のWebブラウザ上のログイン画面にステップS605で連絡されたパスワードを入力する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

実施例5では、救護者携帯端末4を用いた例を示す。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

(救護者携帯端末4)

一般的な携帯端末(携帯電話端末)と同様の機能(「電話機能」等)を有する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

(ステップS906)

救護者は被救護者の個人情報が必要な場合、救護者の携帯端末識別情報(電話番号等)を図8の被救護者携帯端末1のWebブラウザ12に入力する。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

(1)被救護者携帯端末のWebブラウザ12にパスワードを表示する。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

(ステップS908)

救護者はステップS907で連絡されたパスワードを入力する。パスワードの入力方法はステップS907のパスワードの連絡方法ごとに異なる。

(1)被救護者携帯端末1のWebブラウザ12にパスワードを表示すると同時にサーバ2の通話装置から救護者携帯端末4に自動音声による電話通知を実施し、同時に救護者携帯端末にパスワード入力画面を表示する。表示されたパスワード入力画面にパスワードを入力する。
(2)被救護者携帯端末1のパスワード入力画面に電話通知されたパスワードを入力する。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0088】

(ステップS1203)

実施例1のS203の処理に加え、被救護者携帯端末1の電話機能を用いて近親者携帯端末5への自動電話処理を実施する。なお、近親者の電話番号は非表示とする。